

平成二十七年二月十三日受領  
答 弁 第 二 二 三 号

内閣衆質一八九第二三号

平成二十七年二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出関税割当の運用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出関税割当の運用に関する質問に対する答弁書

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（平成六年条約第十五号）附属書一Aの千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定（以下単に「協定」という。）に附属する第三十八表において関税割当てを行うこととされている農産品に対する関税割当ての運用については、協定第一条及び第三条の規定を遵守している。